

# 目 次

**目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。**

出席委員（17名）	1
臨時委員長	3
予算審査特別委員長の選挙	3
予算審査特別委員会の副委員長の選挙	4
企画部の予算審査	5
総務部及び選挙管理委員会事務局の予算審査	15
総括質疑及び現地調査箇所を選定	32

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。  
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和5年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

令和5年 利府町議会予算審査特別委員会会議録（第1号）

---

令和5年3月6日（月曜日）

---

出席委員（17名）

委員長	遠藤紀子君	
副委員長	安田知己君	
委員	今野隆之君	渡邊博恵君
	鈴木晴子君	西澤文久君
	伊藤司君	坂本義也君
	羽川喜富君	伊勢英昭君
	土村秀俊君	木村範雄君
	高久時男君	及川智善君
	永野渉君	渡辺幹雄君
	鈴木忠美君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者

副町長	櫻井やえ子君
企画部	
部長	鎌田功紀君
秘書政策課	
課長	千田耕也君
秘書広報係長	成田奈穂美君
政策係長	佐藤瑞穂君
行政改革・統計係長	赤間崇光君
財務課	
課長	藤岡章夫君
財政係長	佐藤園華君

令和5年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

管財契約係長	和地修君
総務部	
部長	後藤仁君
総務課兼選挙管理委員会事務局	
課長兼選挙管理委員会事務局長	嶋正美君
総務係長兼選挙係長	小野寺厚人君
課長補佐兼人事係長	石垣伴彦君
デジタル推進係長	浅野智寛君
課長補佐兼町史編さん係長	大場雄文君
危機対策課	
課長	古澤晃一君
危機管理係長	庄司正博君
生活安全係長	小畑貴信君

---

事務局職員出席者

事務局長	郷家洋悦君
主査	戸石美佳君
主任	青砥裕司君

## 令和5年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

午後0時59分 開 会

○議会事務局長（郷家洋悦君） それでは、引き続き予算審査特別委員会を開催いたします。

初めての委員会ですので、利府町議会委員会条例第7条第2項の規定により、年長の鈴木忠美委員に臨時の委員長をお願いします。鈴木忠美委員、よろしくお願いします。

〔臨時委員長 鈴木忠美君 登壇〕

○臨時委員長（鈴木忠美君） 鈴木忠美でございます。規定により臨時の委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから予算審査特別委員会を開催します。

本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は17名です。

これより**予算審査特別委員長**の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、臨時委員長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。

したがって、臨時委員長が指名することに決定しました。

委員長に遠藤紀子君を指名します。

お諮りします。ただいま指名した遠藤紀子君を委員長の当選人と定めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました遠藤紀子君が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選された遠藤紀子君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をします。

ここで委員長と交代します。

## 令和5年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

〔委員長 遠藤紀子君 登壇〕

○委員長（遠藤紀子君） ただいま予算審査特別委員長に選出されました遠藤紀子でございます。

委員各位の特段の御理解と御協力を賜り、委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、これより**予算審査特別委員会の副委員長の選挙**を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思えます。御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、委員長が指名することにいたしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長が指名することに決定いたしました。

副委員長に安田知己君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました安田知己君を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました安田知己君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選された安田知己君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

次に、審査日程についてお諮りいたします。

審査日程については、お配りいたしました審査日程表により進めたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 異議なしと認めます。

したがって、審査日程については、お配りいたしました審査日程表のとおり進めてまいります。

## 令和5年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

審査に入る前に申し上げます。質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には質疑が一巡した後にお願いいたします。また、質疑の際は分かりやすく簡潔にお願いいたします。さらに、質疑が重複しないようできるだけ関連質疑で対応するようお願いいたします。

それでは、審査日程表により企画部の予算審査を始めます。

所管事項の内容の説明をお願いいたします。企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） 皆様、お疲れさまでございます。

それでは、企画部所管の令和5年度当初予算の内容につきまして、各種会計予算説明書①一般会計により御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明いたします。

5ページをお開きください。

4款配当割交付金及び5款株式等譲渡所得割交付金につきましては、株式などの配当や譲渡の際に課税された県税が市町村に交付されるもので、宮城県から示された交付見込額を計上したもので、それぞれ前年度と比較し増額となっております。

6款法人事業税交付金及び7款地方消費税交付金につきましても、交付金の財源となる各税目の増収を見込み、それぞれ計上しております。

次に、7ページを御覧願います。

13款1項1目地方交付税でございますが、1節普通交付税につきましては、国の令和5年度地方財政計画などから試算を行い、前年度と比較し2億円増の10億円を計上しております。2節特別交付税については、地域おこし協力隊関連経費などについて交付税措置が見込まれることから、前年度と比較し5,000万円増の2億円を計上しております。

8ページを御覧願います。

16款1項1目1節行政財産使用料のうち、庁舎等使用料の65万1,000円につきましては、銀行ATMや自動販売機などの設置に係る使用料を計上しております。同じく2節町民交流館使用料16万3,000円につきましては、町民交流館研修室の使用料を計上しております。

次に、19ページを御覧願います。

18款3項1目3節県政だより配布委託金79万8,000円につきましては、2か月に1回発行される県政だよりの配布に係る県からの委託金を計上しております。同じく6節統計調査費委託金157万7,000円につきましては、各種統計調査に係る県からの委託金を計上しております。

次に、19款1項1目1節土地建物貸付収入327万8,000円につきましては、旧庁舎跡地のプレ

## 令和5年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

ハブ等の貸付けによる収入が主なものでございます。

同じく2目利子及び配当金につきましては、それぞれ基金の預金利子を計上しております。

20ページを御覧願います。

同じく3目土地開発基金運用収入107万円につきましては、利府駅前用地の一部を株式会社まちづくり利府に、都市計画道路大町線の用地の一部を利府町社会福祉協議会に、それぞれ貸付けしている収入を計上しております。

21ページを御覧願います。

21款2項1目1節財政調整基金繰入金11億1,032万9,000円につきましては、財源調整のため計上しております。

同じく3目土地開発基金繰入金107万1,000円につきましては、株式会社まちづくり利府及び利府町社会福祉協議会へ土地貸付けの収入及び利息の繰入金を計上しております。

次に、23ページを御覧ください。

23款4項3目7節雑入のうち、4行目のハロウィンジャンボ宝くじ市町村交付金782万6,000円につきましては、小中学校の入学支援事業として実施しております体操着等の支給事業に充当しております。同じく5行目、広告事業収入226万円のうち、秘書政策課分として、ホームページバナー広告や広報りふの広告料収入として120万円を計上しております。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。

28ページを御覧願います。

2款1項2目秘書広報費1億819万4,000円につきましては、前年度と比較し280万5,000円の増となっております。増額の主な内容につきましては、人件費の増額によるものでございます。

30ページを御覧願います。

2款1項3目財政管理費8,061万5,000円につきましては、前年度と比較し292万6,000円の増となっております。増額の主な内容につきましては、職員人件費の増額によるものでございます。

次に、31ページを御覧願います。

2款1項5目財産管理費1億9,458万円につきましては、役場庁舎や町民交流館、公用車、公有財産の維持管理に要する経費を計上しており、前年度と比較し1,640万5,000円の増となっております。増額の主な内容につきましては、令和4年度に実施した旧生涯学習センター解体工事終了による減額はあるものの、32ページの10節需用費の光熱水費が燃料高騰の影響を受け大幅な増額となっていることや、12節委託料において、新たに庁舎長寿命化改修工事に係る実施

## 令和5年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

設計業務委託料が追加となったことから増額となっております。

46ページを御覧願います。

2款5項1目統計調査費163万8,000円につきましては、主な調査として、5年ごとに実施する漁業センサス調査及び住宅・土地統計調査に要する経費を計上しております。

47ページを御覧願います。

2款6項1目企画総務費1億2,801万7,000円につきましては、前年度と比較し9,089万7,000円の大幅な増となっております。増額の主な内容につきましては、にぎわい創出を図るため、新たに包括型の地域おこし協力隊事業に取り組むことから、12節委託料の地域おこし協力隊支援業務委託料及び18節負担金、補助及び交付金の地域活性化企業人制度の活用を見込んでいるため増額となっております。

48ページを御覧願います。

同じく2目行政改革推進費につきましては、行政改革推進委員会に要する経費を計上しております。

次に、飛びまして、115ページを御覧願います。

12款1項公債費1目元金11億6,482万円につきましては、前年度と比較し1億511万9,000円の増となっております。増額の主な内容につきましては、令和元年度に借入れを行った文化複合施設整備事業の元金償還が開始となったことによるものです。

同じく2目利子5,206万9,000円につきましては、前年度と比較し758万円の減となっております。

以上が企画部所管の予算の説明でございます。

引き続き、総合計画の着実な推進を図るとともに、将来にわたって持続可能な財政基盤の強化を継続してまいります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。12番 高久委員。

○高久時男委員 それでは、2点ほど。

31ページ、2款1項4目の12節委託料なんですけれど、レジスターの保守点検業務となっているんですけれども、昨年も35万7,000円……

○委員長（遠藤紀子君） 高久委員、すみません、マスクを取って発言してください。（「失礼しました」の声あり）じゃあ、改めてお願いします。

○高久時男委員 じゃあ、あともう1点。47ページの2款6項1目の12節の委託料、今回、地域



## 令和5年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

おこし協力隊支援業務ということで、6,700万円ほど上がっております。これって委託型で、一番大きいやつが何かあったんですけれど、これって、調べ切れなかったんですけれども、国からの補助ってあるんですか。何か全協での資料を見ると、国から特別交付税措置を講じると示されているという、ちょっと自信ないような文章だったので、ちょっとその辺の確認です。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。政策係長。

○政策係長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

こちらの包括型の地域おこし協力隊の財政措置につきましては、補助金というものではございませんで、全協で御説明したとおり、国から10分の10、特別交付税措置がされるものでございます。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 高久委員。

○高久時男委員 文言、ちょっと間違ったかもしれないけれども、一応、交付はされるということですよ、国のほうから。

それで、委託型であった、10人ぐらい採用する予定のもので、委託先というのはもう決まっているのでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 政策係長。

○政策係長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

委託先につきましては、新年度になりましてからプロポーザルで選定をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑ありますか。3番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 私も、同じく地域おこし協力隊のところで質問させていただきます。

この活動拠点のほうをどこで考えているのか、まずお伺いいたします。

それから、地域における課題解決を図るということでありました。この課題というものの、イベントの参加、企画運営というふうに書いてあるんですけれども、ここにもまだ課題解決という言葉がありましたので、この課題というものはどのようなものと捉えているのか、お伺いします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。政策係長。

○政策係長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

まず、御質問の1点目、拠点というところですが、こちらも含めましてプロポーザルのほうで御提案を受けまして、もちろん町内にはなりますけれども、こちら御提案を受けたいというふうに考えております。

## 令和5年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

質問の2点目になります。地域の課題というところですが、総務省のお示しのほうで、地域協力の活動の例というところで地域おこしの支援というものがあります。その中の事例で、イベントの応援ですとか、地域ブランドの地場製品の開発、販売、プロモーションなどが事例として挙げられているんですけども、まず、利府町のイベント、各種いろいろ開催をしております、町のPR、発信をしているところなんですけど、負担のほうは、やはり町主体というところが、主導というところが多いので、そちらを地域のほうが主体となって行っていけるようなイベントに移行していきたいというところをつないでいただけるような、課題解決というふうなものを主に考えております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木明子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、イベントの運営の部分の課題というふうな形で考えているということではよかったのでしょうか。その部分で人数大分多いのかなというふうには見ているところではありますけれども、その方たち、そうするとイベントのときだけの活動というふうになると、人数的に多いので別な仕事も検討しているものなのか。そうすると、この方々、自治体によっては副業も認めている自治体もあるようなんですね。その辺どのように考えているのか、お伺いします。

それから、その方々たち、まず3年間、企業人制度のほうでやると、地域おこし協力隊が何人も入れ替わるという考え方で今後ずっと続けていくという考え方なのか、まずそこをお伺いします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。政策係長。

○政策課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

御質問の1点目、イベント以外の業務はあるのかというところなんですけれども、イベントを担っていただくものと、あとは地域おこし協力隊の事業そのものを運営していくという業務、あとは町の特性を生かした産業ですとか、そういったところも手がけていただけるような業務を想定しております。

2点目につきましては、副業というところの御質問だったと思うんですけども、副業は制度的にきちんと手続を経てやれば認められているものですので、その協力隊さんの活動ですね、どういうことをしていきたいかというところをきちんと聞いて、もし希望があればそういった手続も踏んでいきたいというふうに考えております。

最後、3点目の入替えしながらやっていくのかというところなんですけれども、任用の期間は基本年度、1年度ずつ任用していくものになりますので、年度ごと切り替わるときにきちんと希

## 令和5年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

望を聞きまして、業務、いろいろ遂行して行くところも調整しながらやっていきたいというふうに思っておりまして、一応最大で3年度任用することができますので、こちらとしましては、町といたしましては最長3年度ということではいろいろ計画をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 企業人制度でいらっしゃる企業の方は、何年間、その支える立場でいらっしゃるのかという部分と、それから地域おこし協力隊で来ていただいた方、3年間、最大で3年ということでした。その後の働き先というふうなものをどのように今のところ考えているのか、お伺いします。

○委員長（遠藤紀子君） 政策係長。

○政策課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

まず、1点目の企業人のところになりますけれども、こちらは最低6か月以上で、あと最長3年ということになりますので、企業人の方に担っていただくのが、地域おこし協力隊さんがうまく地域に溶け込んで業務をやっていただくというところと、あとは3年後に、最長3年後に自立をしていくというところが最も大事なところになりますので、そちらのアドバイスでたり指導というところをしていただきたいなというふうに考えておりますので、その地域おこし協力隊さんの活動によって企業人さんの在り方も変わってくるのかなというふうに考えておりますので、協力隊さんの業務のやり方によって、企業人さんもそのまま継続というふうにしていくような形になるかと思えます。

2点目、協力隊さんの自立のところになりますけれども、担っていただくのはそのイベントのところになりますので、そちらのイベントの、例えば運営の会社を御自分で起業して立ち上げるですとか、あとはもしくは今回プロポーザルで選定したところに例えば就職をするですとか、あとは産業を立ち上げる地域おこし協力隊さんもいらっしゃると思えますので、そういったことで最終的には御自身で起業をして、自立をしていただくというところが最終目標かなというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑はありませんか。2番 渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 私も、この地域おこし協力隊のことで質問させていただきます。

新聞にもでっかく載りまして、20人、それからアスリートを引っ張ってきてスポーツ教室ということで、私としては自分がとても不安を覚えました。スポーツのまち利府、いろいろところが頑張っているところに、こういうふうなことをやってバッティングしないんだろうか、

やっている私としては大変落ち込みました。その部分について御説明をお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁よろしいですか。政策係長。

○政策課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

行く行くは、そのアスリートの方々も地域おこし協力隊として任用していきたいというところで、全協でも御説明したかと思うんですけれども、大変御不安になられたというところなんです。町といたしましては、現在の皆様がいろいろ活動しているところを重複してというよりは、そちらの方々とも手を組ませていただいて、総括的にスポーツのまち利府というところを盛り上げていきたいというふうに考えております。

アスリートの方々が町外の大会とかでいろいろ活躍をすることで、利府町がスポーツのまちだということの発信にもなりますし、これまで活動していただいている方々の今後の活動のはずみにもなるのではないかなというふうに考えておりますので、ぜひともそうした暁には御協力いただいて、一緒にやっていただければなというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 そういうことを説明されない状態で、説明とか新聞に載りますと、本当に既存の私たちとしては大変心配になりました。

では、そういうことを始められるときには、例えば調整会議とか懇談会とか、そういうことをお考えになっていただいて、共にじゃあ利府町のためにということを考えていただいているんですよね。そういうふうに受け止めさせていただきます。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。答えはいいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。17番 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 若干重複するところもあるかも分かりませんが、今の47ページの12節委託料についてお伺いいたします。

これは、新聞でもいろいろ報道されてね、ああ、何か一気に20名の新協力隊を迎えるということで、さもいいうちはありますけれども、私はこれを見て非常にびっくりしたんですよ。

まず一つお聞きしたいのは、今までは梨の後継者ということで一応迎えていたわけですが、現実今、梨の後継者は1名しかいない。そこに今回、梨のほうに2名、協力隊を迎えるということですか。そこでね、一番のやっぱり利府の特産である梨というものに対して、この程度の考えしか持っていないのか、そこをまずお伺いします。

それとあわせて、別なほうで今度は浜田、須賀について、マリンレジャーの観光振興並びに

## 令和5年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

後継者不足、漁業の担い手とありますけれども……

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木忠美委員、それはちょっと違いますので。（「はっ」の声あり）農林水産になるそうです。（「あれっ」の声あり）1点だけで、じゃあ地域おこし協力隊の件でよろしいですね。両方とも農林水産になりますか。

○鈴木忠美委員 すみません、ちょっとそれじゃあね、今ちょっと話したけれども、その中で、今の中で答えられる範囲内のやつだけお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。答えられますか。

両方とも担当が違うそうですので、そのときをお願いいたします。（「了解」の声あり）

ほかに。10番 土村委員。（「外すの、マスク外すの」の声あり）取ってください、マスク。

○土村秀俊委員 じゃあ、3点お願いします。

7ページの一番の上のほう、地方交付税の問題です。問題というか、地方交付税が去年と比較すると2億5,000万円増えているわけですがけれども、その中で2つあるわけですね、普通交付税と特別交付税ということで、特別交付税については、部長の説明では地域おこし協力隊とかに活用するために増えたということで、ここは理解したんですけれども、上のほうの普通交付税、これが今回10億円ということで、去年から比較すると結構大きく増えているわけですがけれども、説明では地方財政計画から持ってきたということなんですけれども、まあそれはいいんですけども、この2億円増えた要因ですね。

利府町が急激に人口が増えているわけでもないし、あるいは特別に何か事業を新たに、給食費はあるけれども、新たにやったということもないと思うんですけれども、なぜ2億円、利府町が増えたのかと、今回ね。ずっと大体9億円前後だったんですね、この地方交付税は令和3年、4年とね。それが今回12億円ということで大きく増えたので、特にこの地方交付税の2億円の増額の理由ですね、理由というか基準は何だったのかということについて伺います。

それから、30ページの財政管理費の中の委託料ですね。ちょっと説明はなかったんですけれども、財務書類分析等支援業務委託ということで308万円使うわけですがけれども、これは去年、まあ、毎年多分使っていると思うんですけども、去年は300万円若干今年増えたんですけども、この財務書類分析をするわけですがけれども、この財務書類の分析というのは一体どういうものを分析しているのか。いろいろな会計ありますよね、もちろん一般会計もあるけれども、企業会計のほうの書類も分析しているのかどうか、その辺について少し説明をお願いします。

それからもう一つ、33ページの12節の委託料ですね。委託料、去年より1,200万円増えているわけですがけれども、部長の説明では庁舎の長寿命化改修工事の設計委託、業務委託などに活用

## 令和5年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

する分が増えたということだったんですけれども、この庁舎長寿命化改修工事については、どういったような改修を考えて、これは業務委託、設計の業務委託をしたのかということについて、まず伺います。

○委員長（遠藤紀子君） 3点ですが、答弁願います。財政係長。

○財政係長（佐藤園華君） お答えいたします。

まず、普通交付税の2億円……

○委員長（遠藤紀子君） マスクをお取りになってください。

○財政係長（佐藤園華君） 普通交付税の2億円の増につきましては、国の財政計画によりまして臨時財政対策債というものが減少傾向にありまして、そちらのほうを抑制しまして、普通交付税のほうを増加に充てるというような財政の健全化を国の財政計画のほうで行っているために、普通交付税のほうを増額させていただいております。性質上、国の交付税、交付が足りないものを国の代わりに町で借金するものが臨時財政対策債というものになっておりまして、この臨時財政対策債というものが今年度減少させていただいております、普通交付税のほうを増額させていただいているような状態であります。

2点目ですね、財務書類の委託というものにつきましては、総務省のほうで、統一的な基準による地方公会計の整備促進についてということで、見える化ということで行っているような状態です、賃貸借とか、あとは資産の状況とか、そういったものをですね、特別会計のほうを混ぜていただいて、委託して公表しているようなものになります。こちらにつきましては、総務省のホームページのほうにも公表されているような状況であります。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 3点目お願いいたします。管財契約係長。

○管財契約係長（和地 修君） それでは、質問のほうにお答えさせていただきます。

12節のほうの委託料の庁舎長寿命化改修事業と設計内容ということで、事業内容につきましては、R4年の3月に長寿命化計画を策定しましたので、それに伴ってR4年度の内容のほうを精査しまして、今回、令和5年度に耐用年数が過ぎた庁舎の設備関係、照明だったりとかエレベーターだったり、あとまた屋根の防水関係だったりという部分を、改修が必要ということになりましたので、そちらのほうの内容を精査して実施設計を組んでいくという業務内容になっております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 再質問は。土村委員。

○土村秀俊委員 じゃあ、7ページの地方交付税の増加、増額の分ですけれども、説明では地方交付税は2億円、まあ、増えたことは増えたんですけども、その分、臨時財政対策債がね、ち

## 令和5年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

よっと見ていなかったんだけれども、減ったというお話だったんだけれども、その理由が財政健全化のためということだったんだけれども、この臨時財政対策債というのは、一応、国から借りるけれども、返済分はこの地方交付税の中に加味されるというふうに思うんだけれども、だからこれを、臨時財政対策債を借入れしなかったことによって交付税が増えたから、じゃあ財政が健全化されたのかと、町の会計にとっていい方向での処置だったのかというふうに考えてよろしいのかどうか、その辺について伺います。

それからあと、30ページの財務書類の分析ということで、総務省の基準によっていろいろ、一般会計も特別会計も含めてこの分析をしているというお話でしたけれども、その分析するのはいいんですけれども、この300万円もかけて分析をして、分析しただけで終わっては駄目だと思うんですけれども、これをどのような形で町の財政の健全化に役立てていくのかということについてはちょっと説明なかったんですけれども、その辺の考え方について伺います。

それからあと、33ページの長寿命化の問題ですけれども、令和4年度に計画を策定をして、それを検討して、今回、照明とか防水対策とか改修するために設計委託をするということだったんだけれども、この防水とか照明とかを改修したとしても、長寿命化というのかな、まあ、長寿命化というのは基本になるのは役場庁舎の耐用年数だと思うんですけれども、今言ったような改修の水準、改修のレベルでは、その庁舎全体の耐用年数の長寿命化というか、延長にはつながるのかどうかというふうにちょっと疑問を感じるわけですけれども、その辺についての考え方、伺います。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。財政係長。

○財政係長（佐藤園華君） お答えいたします。

まず、1点目の臨時財政対策債だったんですけれども、こちらですね、各種会計予算説明書①の133ページを御覧いただきたいんですけれども、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書というものがございます。こちらですね、前年度末現在高見込額が144億円ほどになっておりますが、当該年度末現在高見込額、一番下の右側になります、142億円ほどになっております。

こちらにつきましては、この臨時財政対策債というものは結局借金になりますので、将来償還していかなきゃいけないというもので、借金が膨らんでいくものになりまして、普通交付税というものは現金で国のほうから交付されるものになりますので、やっぱりこちらは交付税で来て、臨時財政対策債のほう、借金のほうが減っていくということは、財政の健全化につながるのではないかなとこちらのほうでは捉えております。

## 令和5年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

2点目ですね、財務書類だったんですけども、こちらのほう、健全化に向けてどのようにということだったんですけども、昨年の令和4年の3月に財政計画のほうを立てさせていただいております。こちらなんですけれども、毎年ローリングしていくことになっておりまして、今年もローリングのほうをさせていただいております。この後、議員様にもお配りしたいと思っておりますので、財政計画でこちらのほうを活用させていただいております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 3点目をお願いします。管財契約係長。

○管財契約係長（和地 修君） それでは、質問のほうに答えさせていただきます。

一応、その改修のほうの計画で、主に建物の躯体の関係だったりとか、大枠の外壁だったりとかという部分に該当するのかなと、御質問の内容等ですね、思っておりますが、そちらのほうにつきましては、一旦、今後ですね、もちろん長寿命化計画の中ではそちらのほうも長寿命化の計画の策定の内容には入っておりますので、今後、次年度以降、次年度は先ほど申し上げました照明だったり、エレベーターだったり、屋根の防水だったりという部分はもちろん、次年度、実施設計、業務委託を出していくんですけども、それ以降にその躯体だったり、外壁、建物の関係だったりという部分に関しても、もちろん実施設計等を組んで大規模改修は実施していくという形にはなっております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 土村委員、よろしいですか。よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で企画部の予算審査を終わります。

当局は退席願います。御苦労さまでした。

ここで暫時休憩いたします。

再開は13時55分といたします。

午後1時45分 休 憩

---

午後1時53分 再 開

○委員長（遠藤紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、**総務部及び選挙管理委員会事務局の予算審査**を始めます。

所管事項の内容の説明をお願いいたします。

初めに、総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） それでは……



## 令和5年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

○委員長（遠藤紀子君） マスクを取っていただけますか。

○総務部長（後藤 仁君） 失礼いたしました。

それでは、令和5年度利府町一般会計予算における総務部所管の内容について御説明申し上げます。

初めに、各種会計予算書の7ページをお開き願います。こちらの薄いほうの冊子でございます。

第2表債務負担行為の上から2番目、公会計システム電子決裁賃貸借事業につきましては、既存の公会計システムの機能を拡充し、支出命令書等の紙媒体による決裁を電子化し、事務の効率化とペーパーレス化を進めることを目的に実施するものでございます。

次のRPA導入事業につきましては、職員がパソコン上で行う定型的な入力作業をソフトウェアで作成したロボットに自動処理させることにより、入力作業に要していた時間が削減され、人の判断が必要な事務に注力できるようにすることを目的に、利府町DX推進計画に基づき実施するものでございます。

6段目の情報系パソコン賃貸借事業につきましては、現在使用しているインターネット用パソコンのオペレーティングシステムのサポートが終了したことから、インシデントの発生の防止とセキュリティー対策を強化するため、新たなインターネット用パソコンを賃貸借するものでございます。

次に、利府町各種会計予算説明書①を御用意願います。

初めに、歳入予算の主な内容について御説明をいたします。

7ページをお開き願います。

14款1項1目交通安全対策特別交付金1節交通安全対策特別交付金につきましては、道路区画線や道路反射鏡等の交通安全施設の設置及び維持補修等の財源として、前年度と同額の500万円を計上しております。

次の15款1項1目総務費負担金2節総合情報システム負担金につきましては、水道事業会計、それから下水道事業会計から総合情報システムの利用負担金として、職員数の案分により、1,160万円を計上しております。

11ページをお開きください。

17款2項1目総務費国庫補助金4節デジタル基盤改革支援補助金につきましては、国が定めるデータ保存先でありますガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへの移行が、令和7年度末を期限に義務化されております。このことから、令和5年度に実施する事業の財

源として825万円を計上しております。

15ページをお開きください。

18款2項1目総務費県補助金4節石油貯蔵施設立地対策費補助金につきましては、石油貯蔵施設所在地に隣接する市町村に対し交付されるもので、前年度とほぼ同額の1,285万1,000円を計上しております。

23ページをお開きください。

23款4項3目雑入7節雑入のうち、宮城県市町村振興協会研修助成金94万6,000円、次の宮城県町村会研修助成金45万6,000円につきましては、職員が参加する研修の受講費用に対し、その一部がそれぞれの団体から助成されるものでございます。

続きまして、歳出予算の主な内容について御説明いたします。

26ページをお開き願います。

2款1項1目一般管理費につきましては、総務課総務係、人事係、町史編さん係の事業費を計上しております。主な内容といたしましては、法令業務や文書発送経費、職員の研修や福利厚生関係の人事管理業務に要する経費、それから新町史編さんに要する経費となっております。前年度と比較しますと、6,437万8,000円増の3億6,513万円を計上しております。増額の主な要因でございますけれども、2節の給料から4節の共済費までの人件費におきまして、令和5年度新規採用職員と新規再任用職員分の人件費につきましては配属先が未定であるということから、全て総務課の人件費に計上しております。令和5年度は、前年度から17名増の52名分を計上したことによるものでございます。

また、27ページ、12節の委託料につきましては、新町史編さん業務が事業を開始してから3年目となり、令和5年度からはこれまでの原稿執筆に加え、新町史の編集、それからデザイン作業を進めていくことから増額となっております。

続きまして、34ページをお開きください。

同じく6目情報政策費につきましては、前年度と比較し1,088万5,000円減の2億5,952万9,000円を計上しております。主な内容といたしましては、12節委託料におきまして、先ほど債務負担行為でも御説明申し上げましたRPA導入に関する委託、それから公会計システムの電子決裁に対応するための委託、35ページのメール・ファイル無害化サービスの導入委託のほか、法改正に基づく各システムの改修、さらに歳入でも御説明申し上げました国の標準準拠システムへの移行に関する委託料などを計上しております。

36ページをお開きください。

## 令和5年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

同じく14節工事請負費の211万6,000円、光ケーブル撤去工事につきましては、令和4年度にキャロット館施設内の地中配管の光ファイバーケーブル、これが連続する地震等の影響によりまして断線し、新たな通信手段を確保するまでの間、事務処理の停滞したということが発生しました。同系列の保健福祉センター、屋内温水プール、総合体育館についても、今後の影響を考慮し新たな通信手段を確保するとともに、既存の光ケーブルは撤去しようとするものでございます。

続きまして、37ページを御覧ください。

2款1項9目交通安全対策費につきましては、前年度と比較して63万3,000円増の826万2,000円を計上しております。主な内容といたしましては、交通安全活動、交通安全指導及び交通安全施設の整備等に要する経費でございます。

38ページをお開きください。

同じく10目防犯費につきましては、前年度と比較して305万9,000円減の1,386万9,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、昨年度実施いたしました防犯灯木柱撤去工事が完了し、その工事請負費の減によるものでございます。また、19節扶助費の50万円につきましては、犯罪被害者等に対する支援を早急に図るため、新たに犯罪被害者等見舞金として計上しております。

次に、92ページをお開きください。

9款1項1目非常備消防費につきましては、前年度と比較して3,859万9,000円減の2,680万6,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、前年度に実施いたしました消防団中央分団詰所の完成に伴いまして、その工事請負費の減によるものでございます。

次に、93ページを御覧ください。

同じく2目消防施設費につきましては、前年度と比較して684万5,000円減の3億6,788万2,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、前年度に実施した防火水槽撤去工事完了に伴い、その工事請負費の減によるものでございます。

最後に、3目防災費につきましては、前年度と比較して1,442万5,000円減の8,009万4,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、前年度に実施した地域防災計画の改定及び防災マップ作成が完了し、その経費の減によるものでございます。

以上が総務部所管の令和5年度の予算の概要でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 続きまして、選挙管理委員会事務局長、お願いいたします。

## 令和5年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（嶋 正美君） それでは、選挙管理委員会事務局所管の令和5年度当初予算の内容につきまして、利府町各種会計予算説明書①により、その概要を御説明いたします。

初めに、歳入予算でございますが、19ページをお開き願います。

18款3項1目総務費委託金の5節選挙費委託金として1,109万9,000円を計上しております。内容といたしましては、在外選挙人名簿調整費を計上しているほか、令和5年10月から11月にかけて執行予定の宮城県議会議員一般選挙の執行経費として交付を受ける選挙委託金を計上しております。

次に、歳出予算について御説明いたします。

43ページをお開き願います。

2款4項1目選挙管理委員会費でございますが、予算額は前年度比581万2,000円の減、958万5,000円を計上しております。減額の主な要因としましては、事務局職員の人件費の減によるもので、人事異動により局長が町長部局の課長併任となり、人件費2名分のうち1名が管理職から一般職員となったことによるものでございます。主な内容といたしましては、事務局職員2名分の人件費のほか、選挙管理委員会委員4名分の報酬や選挙管理委員会運営に要する費用を計上しております。

44ページを御覧ください。

2款4項2目宮城県議会議員選挙費でございますが、予算額といたしましては1,109万7,000円を計上しております。予算の主な内容は、今年11月12日に任期満了を迎える宮城県議会議員の一般選挙執行に係る経費で、投票管理者、立会人及び選挙管理委員会委員の報酬や事務従事者の手当のほか、ポスター掲示板や選挙事務用品などの消耗品費、入場券等の郵便料に加えて、前年度の参議院議員通常選挙に引き続き、イオンモール新利府南館に設置することとしている第2期日前投票所設置に係る使用料や回線接続料を計上しております。

続きまして、45ページの2款4項3目利府町議会議員選挙費でございますが、予算額といたしまして2,171万7,000円を計上しております。予算の主な内容は、今年9月10日に任期満了を迎える利府町議会議員の一般選挙執行に係る経費で、宮城県議会議員選挙費と同様に、投票管理者、立会人及び選挙管理委員会委員の報酬や事務従事者の手当のほか、ポスター掲示板、選挙事務用品などの消耗品費、入場券等の郵便料に加え、イオンモール新利府南館に設置することとしている第2期日前投票所設置に係る経費を計上しております。また、18節の選挙公営費負担金756万4,000円につきましては、利府町議会議員及び利府町長の選挙における選挙運動の

## 令和5年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

公費負担に関する条例により公費負担の対象とされている選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成、選挙運動用ポスターの作成に係る公費負担費用を計上しております。

以上が選挙管理委員会事務局の令和5年度当初予算の概要であります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。14番 永野委員。

○永野 渉委員 しばらくぶりの質問でありますので、よろしくお願いをしたいと思います、総務部なので、これ、400円の費用弁償、どこの部類に入っているのか、各部も含めてですけども、教えていただきたいなと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 人事係長。

○課長補佐兼人事係長（石垣伴彦君） お答えします。

費用弁償の関係になりますが、費用弁償につきましては、8節の旅費のほうに費用弁償として計上しております。こちらの費用弁償の内訳につきましては、審議会等の委員の費用弁償、あとは会計年度任用職員の通勤手当相当分になる費用弁償ということで計上しております。各課で任用する会計年度任用職員ですとか、非常勤の特別職等の審議会等の経費についても、こちらの8節旅費の費用弁償のほうに計上している状況でございます。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 永野委員。

○永野 渉委員 分かりました。それでね、ちょっと委員長にお願いがあるんですが、何年に一回の質問なので、予算審査からちょっと逸脱しますけれども、時間は本当に1分ぐらいですので、よろしいでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） どういった内容でしょうか。

○永野 渉委員 単価的なことです。

○委員長（遠藤紀子君） では、まずいですね。（「よろしいですか」の声あり）管轄外では許可できませんので。（「何っす」の声あり）管轄外では許可できませんが。（「管轄外」の声あり）どう、どう……（「総務です。全体……」の声あり）総務の中で。（「ええ、そうです」の声あり）じゃあ、一応お聞きします。

○永野 渉委員 はい。じゃあ、聞いてください。

それで、これ、単価400円の費用弁償でありますけれども、当時どのようにお決めになったか分かりませんが、当時の事情に合わせての単価だったと思います。それで、これ今、400円、そぐわないのかなと、時代にそぐわないのかなと思っています。もう少し値上げも含めて検討い

令和5年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

ただけるか、全体的なことですから、副町長いますので、検討していただけるか、いただけな  
いか、お答えをいただきたいなと思います。副町長、お願いします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁、副町長。

○副町長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

費用弁償につきましては、旅費の代替というふうに……

○委員長（遠藤紀子君） マスク取って、恐れ入りますが、マスク取ってお願いいたします。（「あ  
あ、マスク、はい」の声あり）

○副町長（櫻井やえ子君） それでは、お答えいたします。

費用弁償につきましては、旅費に代わるものというふうな観点で多分試算をしたというふう  
に思っております。往復の旅費というふうな形での400円というふうな部分だと思しますので、  
当時、何年にちょっと算定したのか分かりませんが、当時と比べてみてどのぐらいの乖  
離があるのか、その辺については、再度こちらのほうでも確認をしてみたいというふうに思い  
ます。

○委員長（遠藤紀子君） 永野委員。

○永野 渉委員 どうも、委員長ありがとうございました。

○委員長（遠藤紀子君） 総務部長も。

○永野 渉委員 いや、いいよいいよ、だって全体的なことだからいいんです。そういったこと  
で、まず検討してみてください。委員長、ありがとうございました。

○委員長（遠藤紀子君） 総務部長の答弁はよろしいですか。

○永野 渉委員 要らないです。

○委員長（遠藤紀子君） せっかくですけれども。

ほかに質疑ありませんか。13番 及川委員。

○及川智善委員 選挙関係の件でお伺いいたします。

45ページになるんでしょうけれども……

○委員長（遠藤紀子君） マスクを取ってお願いいたします。

○及川智善委員 選挙関係の件でお伺いいたします。ページ数でいうと、利府町議会なので、45  
ページということをお願いします。

まず、1点目の質問としては、負担金、補助金のほうについては中身決まっているので、こ  
の件についてはさっきの説明で承知しました。それで、今年から供託金ということで、15万円  
ですか、我々の場合は15万円ということなんですけれども、これについては、一定の得票、有

## 令和5年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

効得票の中で一定数取られなかった場合は供託金没収という形になりますけれども、これについて、歳入の予算というのは編成というか上げていないのかどうか、もしくは諸収入とか何かに入れているんですよというのであれば、そこの説明をお願いします。

それから、2点目として、選挙全般の話として障害者に対する配慮の件なんですけれども、例えば投票、特に視覚障害者の方の場合に、投票用紙に記入するときどのような配慮があるのか。それから、選挙公報を出しますよね、選挙公報を出したときに、視覚障害者に対する配慮としてどのようなことをなされているのか、その2点についてお伺いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 2点、答弁をお願いいたします。選挙係長。

○総務係長兼選挙係長（小野寺厚人君） お答えいたします。

まず、1点目の供託金の件についてでございますが、供託金制度につきましては、公職選挙法に基づく制度になっておりまして、供託のほうは法務局の管轄になっておりますので、今回の町の予算には、歳入予算、歳出予算、共に計上はしておりませんので、よろしくお伺いいたします。

あと、2点目の障害者に対する投票のときの配慮ということでございますけれども、こちらにつきましては、各投票所におきまして、例えば視覚障害の方がいらした場合には点字投票を御案内するですとか、何かお困りのことがあれば、例えば自筆で自書できないと、そういった方については代理投票ということ選挙管理委員会の事務局職員のほうで代わりに、この方に入れてくれということ例えば指さしとかをお願いいたしまして、代理投票させていただくというような制度を行っております。

あと、選挙公報のほうでございますけれども、御希望の方につきましては、聴覚障害の団体さんのほうから選挙公報の音声で流れるようなCDを配布していただいておりますので、御希望がある場合には、そちらのほうをお使いいただければなと思っております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 再質問です。はい、及川委員。

○及川智善委員 供託金については、それでは法務省管轄なので、こちらの財務関係というか、出し入れには全く、出し入れというか収入は全くない。その後、法務省、法務局のほうでは、法務局の法務省管轄の収入になるという考えでよろしいんですか、今の説明であるとですね。法務省の管轄なのでこちらの収入には上げないんだというお話だったんですけれども、そこ、どこに行ってしまうのかですね、法務省、法務局の中で。まあ、その執行自体は法務省の管轄なんでしょうけれども、利府町議会の選挙なので利府町が全く、それに全く関わりないという

のもちよつと、何か理屈から考えるとちよつと変だなというふうに思うんですけども、まあ、それはそういうふうになっているのであれば、その辺もう一度詳しくお伝え願います。

それから、障害者に対する配慮の件なんですけれども、視覚障害者の件に限ってお願い、ちよつと質問したんですけども、やはり視覚障害者の方でも、どんな障害をお持ちの方でも、投票所に来て投票するというのをやりたい、やりたいというか当然の権利としてやりたいと思っているはずなんです。だから、サポートしてあげると。その中で、サポートの方法として、代理というような先ほど説明ありましたけれども、代理ではなくて本人がやれるような工夫が必要かなと、そういうふうに思うんですけども、例えば投票用紙に書くときに代理ではなくて本人がやるための工夫というのは何かされているのか。

それから、やっぱり最後の選挙公報についても、希望があればCDの配布というような話だったんですけども、選挙公報を配られるときにはもうぎりぎりの状況ですので、やっぱり選挙公報に何か方法がないのか。例えば、家族の方が見て、QRコードか何かでこういう方法ありますよとか、例えばそういう工夫がされるような方法があるのか。とにかく同時期にリアルタイムで、健常者の方とに伝わるというかね、同時、同時期にと、あとそれから願いますではなくて、同時期に情報が入ってくる方法を検討されてはいかがかなと思ってお聞きいたしました。その辺について、もう一工夫あればお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。選挙係長。

○総務係長兼選挙係長（小野寺厚人君） お答えいたします。

3月7日訂正

まず、1点目の供託金の件についてでございますけれども、町議会議員の選挙でありまして町のほうにお金が入るということはございませんで、法務省から、すみません、どちらに、国庫に帰属するというふうには聞いていたんですけども、ちよつと詳しいルートについては、申し訳ないんですが把握しておりませんが、町のほうの予算に入るということはございません。

次に、2点目の視覚障害者の件についてでございますけれども、投票所にお越しいただきまして、何かお手伝いすることありませんかということで各投票場でお声がけをしております。その中で、視覚障害の方であっても、もし投票用紙に自書、自筆で書くよということであれば、投票の記載台のほうに御案内いたしまして、こちらが投票用紙です、ここに枠がありますので、ここに書いてくださいということでお声がけするようにしたいと思います。

最後、選挙公報のほうですけれども、選挙公報自体、確かに時間がない中で作成しているものでございますので、なかなかリアルタイムでというのが、どういった方法があるのかなというところで、どこかの自治体さんで何かいい方法をやっていないかとかそういったものをちよつ



## 令和5年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

と調査して、できるだけ通常の選挙公報と同時期に御覧いただけるように、御覧いただくというか、選挙公報の内容を把握していただけるように検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 及川委員。

○及川智善委員 供託金の件については、まあ、出るかどうかは分かりませんが、理論上ね、理論上、県会議員の選挙、あるいは町会議員の選挙をやるときのための供託金なわけですから、最後はどうなるかというのをやっぱり調べていただいて、1円たりとも入ってこないというのは、私、例えば町にあるいは県に戻ってこない、収入がないというのはどうも、執行する主体者がやるときにそういう制度を求めているのに、法務局で全部没収、没収というか、まあ形は没収ですよ、というのは何か解せないところあるので、その辺詳しく調べて後でお知らせ願います。

それから、さっき申し上げました視覚障害の方に関しては、先ほども申し上げましたけれども、投票所に来ると意識の方は、自分でやっぱりその権利を行使したいと、自分でやりたいと。だから、町としては補助を、どのような補助ができるかという視点で考えていただきたい。だから、例えば投票用紙に名前書く欄ありますよね、そこに例えば定規みたいな、真ん中が空いている定規みたいなやつをぽんと当てて、この中に書いていただきますというような誘導の方法も多分あると思うんですけれども、だから、そういうような方法を考慮して考えていただいて、選挙のときに手助けしてあげたらどうかと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁……

○及川智善委員 最後、お願いします。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか、はい、答弁お願いいたします。選挙係長。

○総務係長兼選挙係長（小野寺厚人君） お答えいたします。

供託金の制度につきましては、こちらのほうでも再度調査してまいりたいと考えております。

あと、障害をお持ちの方に対する投票のときの補助でございますけれども、お一人お一人事情が異なると思いますので、そのときに我々としてもお手伝いできることをしながら、できるだけ投票者の方の意に沿った形で投票いただけるようにしてまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありますか。3番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、同じく、すみません、選挙の件でお伺いいたします。

今、及川委員もお話をされていましたが障害者の方への合理的配慮、選挙に対しての合理的配

## 令和5年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

慮の部分でございますが、令和4年度の中で何か改善を検討しなければいけないようなことがあって、令和5年度のほうに反映していきたいと思っているような事例があったかどうか、ちょっとお伺いいたします。

それから、この投票に関しまして、自宅から投票所まで大分距離がある地域があります。特に、須賀でしたら赤沼まで行かなければいけないという部分で、その辺、令和5年度の部分で配慮する考えがあるのか、それをお伺いいたします。

それから、防災費のほうでございますが、施政方針のほうに記入になっていたんですが、「関係機関と連携した防災訓練」というふうな文言がありました。その辺も詳しくお伺いいたします。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。最初の2点ですね。選挙係長。

○総務係長兼選挙係長（小野寺厚人君） お答えいたします。

まず、1点目の令和4年度に障害者への配慮について何か改善する点があったかというところでございますけれども、正直これ、こういったことがありましたということはなかったんですけれども、なお一層、お一人お一人に寄り添った形で、先ほどの答弁でも申し上げたんですけれども、なるべく投票者の方の御希望に沿えるような形でサポートしてまいりたいと考えております。

もう1点、自宅から投票所までの交通手段ということでございますけれども、令和5年度で新たに今までと違った取扱いということは今のところ考えてはいないんですけれども、役場庁舎で行っている期日前投票所であったり、イオンモールのほうに設置している第2期日前投票所、こちらのほうを期日前投票の期間中に御利用いただければ、いただけないかなと考えております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 3点目をお願いします。危機管理係長。

○危機管理係長（庄司正博君） お答えいたします。

3点目の防災訓練についてでございますが、当初どおり、町のほうと、あとは町内会さんと防災訓練のほうに努めていきまして、あとそれぞれですね、デジタル化とかもありますので、そういったところも含めて今後検討していきながら、訓練のほうを実施していければと考えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 令和4年度、すみません、選管のほうですね、令和4年度では配慮に欠くことはなかった、事例は見受けられなかったというふうにお話いただいたんですが、先日ですね視

## 令和5年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

覚障害者の皆様とお話しした際に、先ほど枠の中に書くというふうなお話をいただきましたけれども、その枠の中に書けなかったので何度も何か書き直しをしたというふうな事例があったらしいんですね。そういうふうな部分からもちょっと悲しい思いをしたという声を伺いました。

そのような面では、先ほど、及川委員とちょっとかぶってしまって申し訳ないんですけれども、しっかりとその辺の配慮が必要ではないかと思っております、そういう部分では、昨年、NPO法人なんですけれども、日本障害者協議会が総務大臣のほうに要望書を提出しております。要請書ですね、障害者の合理的配慮を欠く問題事例の改善というふうな部分でのその中にも、しっかりと研修、啓発を行っていただきたいというふうな要請でありまして、その内容としては、平成27年11月30日の総務省訓令第43号に「総務省における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」というものを総務省のほうで出しております、その内容に沿って研修をぜひ行っていただきたいなというふうな部分がございます。今年は2回の選挙が今のところ予定されておりますので、その辺研修できないものなのかお伺いいたします。

それから、投票所まで遠いというふうな方たちへの配慮は、今までどおり期日前投票で対応していきたいというふうな話でありましたが、こちらもしっかりと2003年の公職選挙法の改正のときに巡回選挙、巡回投票の必要性も附帯決議で出されているところで、これは国の努力というふうな部分にはなってくるんでしょうけれども、そういうふうな対応をしている自治体中にはありました。どうしても離れている地域が、ぽつんと離れてしまっている部分に関しては、投票所までの手段が、交通手段が本当に取るの難しい地域でもありますので、検討をさせていただけないものなのか、お伺いいたします。

それから、防災費の防災訓練のところではありますが、デジタル化とも一緒に連携していくということでありまして、今、具体的にもし決まっているところがあれば。施政方針に載ったものですから、新しく今までと違うものをするのかなというふうな考えでお伺いしました。新しく取組がもしあるものでしたら、その辺教えていただきたいと思えます。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） では、最初の2点、お願いいたします。選挙係長。

○総務係長兼選挙係長（小野寺厚人君） お答えいたします。

1点目の障害者の方に寄り添った対応をということで、昨年度、そういった対応があったということで、それは申し訳ございませんでした。ただ、枠の中に仮に書いていなくても、仮に裏に書いていただいたとしても、開票所ではそれを読み取るようなふうになっておりますので、そういったことにつきまして、選挙従事者説明会がございますのでそのときに、枠の中に仮に書いていなくても問題ないものですので、そこはそういった方に配慮しながら投票の補助をし

## 令和5年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

ていくように、投票事務従事者説明会というところがございますので、そのときにまた再度説明、研修させていただければと考えております。

2点目の交通手段、自宅から投票所までの交通手段のほうですけれども、先ほど、今のところ新たには考えておりませんということで申し上げたんですけれども、県内の自治体さんでもそういった移動の投票所を設けている、これから設ける、そういったことも聞いておりますので、そういった事例を調査しながら、町のほうでも検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 3点目、お願いします。危機管理係長。

○危機管理係長（庄司正博君） お答えいたします。

防災訓練の今後のデジタル化等につきましては、今後の検討にはなりますが、ただいま同報無線が聞き取りづらいとか、そういったところが課題になっているところがございますので、そういったところも含めて、今後、デジタル化に向けていろいろと内容を検討してまいりたいというところがございます。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 選管のほうは分かりました。よろしくをお願いします。

防災訓練のほうなんですけれども、私が聞いたかったのは、施政方針に「関係機関と連携した」という言葉が載りましたので、今年度は何か新しいことをなさるのかなというふうな思いで伺っているところでありまして、デジタル化として取り組む内容があるのであればお伺いしたいですし、新しい関係機関と連携するのであればその部分をお伺いしたいというふうな、すみません、1点目の、最初と同じ問題をもう一回聞いているような感じなんですけれども、お願いします。

○委員長（遠藤紀子君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

施政方針に載せております「関係機関と連携した」と、これは例年、関係機関と連携して実施しているものでございます。デジタル化については、防災のみならず、ほかの業務、役場関連業務を含めた全体の中で、令和5年度に調査研究をしていくという内容になっております。

また、今回の地域に出向いての防災訓練といたしましては、地域防災計画、それから防災マップのほうは令和4年度で改訂、それから作成をしております。この中で目玉になるのがマイタイムラインというのがございますので、そちらの指導を地域のほうに、必要に応じて要請があれば、もしくは我々のほうから積極的に働きかけて、その使い方についても訓練をしていき

たいというふうに考えておりました。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑はありませんか。4番 西澤委員。

○西澤文久委員 防災訓練に関して、ちょっと質問します。ペットに関する防災訓練に対して、ちょっと質問、よろしいですね。

3年前からペットの防災訓練、大々的にやっていたいただいているんですが、参加した方からのちょっと声で、ペットの災害における興奮とかいろいろな状況があって、その飼い主さんたちのケアを獣医師会のほうから、きちんとした会を設けてその場でしてほしいなということをおっしゃったんですが、そのような予定というのはありますか。

○委員長（遠藤紀子君） 危機対策課長。

○危機対策課長（古澤晃一君） 御質問にお答え申し上げます。

そういった対応策というか、避難訓練も必要だということは認識しておりますけれども、今のところはちょっと検討はしておりませんので、今後の課題として考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。2番 渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 それでは、2点ほど質問させていただきます。

総務費、38ページ、10目防犯費14節工事請負費、防犯灯・街路灯新設工事とありますが、新設ということで、どこの場所に何基お建てになったのかをお願いいたします。

それから、もう1点は、すみません、同じことを言うんですけども、視覚障害者の方から、点字ができる人もいます。すると、点字の機械とかは各施設に用意してあるんですかね。それで、前に行ったときに、その書くのも点字するのも、とにかくはみ出したら駄目だということで、それで私、2週間前に部署に行って聞いてきました。そうしたら、線の中にだと、線の中に書かないと駄目なんだ、線の中じゃないと駄目だということをすごく言われたので、もし先ほどのお答えでしたら、線からはみ出しても大丈夫というのであれば、その関係する全職員にその周知、あそこで言ったのがこうだった、こっちは駄目だったということでないようなことをしていただけるのか、お伺いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。生活安全係長。

○生活安全係長（小畑貴信君） 御質問にお答えいたします。

防犯灯新設等の設置箇所ということでございますが、一応、新設のほうにつきましては、加瀬地区のほうを予定はしているところでございます。ただ、状況によってほかの地区さんとか

ですね、その状況を精査しながら進めていけばなど考えているところでございます。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目お願いします。選挙係長。

○総務係長兼選挙係長（小野寺厚人君） お答えいたします。

2点目の投票、視覚障害の方の投票と点字の投票についてでございますけれども、本当であれば枠の中にこちらとしても書いていただくのが一番いいんですけれども、開票所の効力判定するときに、仮に枠の中からはみ出していたとしても、投票した方がどなたに投票したのかというのを最大限読み取るというのが開票のときに行う作業になりますので、投票に従事する方には説明会がございますので、そちらの際に、枠の中にお書きいただくのが一番いいんですけれども、仮にはみ出したとしても、裏に書いたとしても、投票された方がどなたに投票したのかというのを最大限読み取るような仕組みになっておりますので、そこを配慮した形で御説明していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 防犯灯の件は分かりました。私も一般質問しておりまして、加瀬地区のことは大変心配しておりました。そのときに、町内会長とも会談したときに、電気料があるのでということで、電気料というか、加瀬地区に新しく造るときに、電気料の町内会との話し合いはどうだったのか。

それから、先ほどの視覚障害者の件なんですけれども、私が説明してほしいのは、職員の皆さんも共通認識を持って、窓口に聞きに行ったら線の中に入らないと駄目なんだって私に説明しました、されました。それを私がお願いしたいのは、その職員に対しての共通の意識です。そちらのほうの研修というか、そちらをぜひやっていただきたいなど。誰かが聞きに行ったときに、今日はこういうふうに聞いた、いや、私が窓口に行ったときは、その線の中に書いてもらえば大丈夫なんだという説明を受けましたので、その辺の共通認識のほうをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 1点目お願いします。生活安全係長。

○生活安全係長（小畑貴信君） 1点目の電気料につきましては、町が設置したものにつきましては、町のほうの負担で電気料をお支払いをしております。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目お願いします。選挙係長。

○総務係長兼選挙係長（小野寺厚人君） お答えいたします。

議員さんおっしゃるように、従事者説明会のときに選挙に携わる職員全員に、その共通認識を持つように、マニュアルの整備でしたり、説明会できちんと一人一人に説明してまいりたい

と考えております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑はありませんか。10番 土村委員。

○土村秀俊委員 2か所お願いします。

11ページの下のほうですね、総務費国庫補助金ということで、1節の個人番号カードの補助金、これ、ここの担当でいいんですよね。いいんですか、総務費だけ違うの、ここではないの。ここではない。（「町民課」の声あり）

○委員長（遠藤紀子君） 町民課。（「町民課か」の声あり）町民課のほうになります。

○土村秀俊委員 じゃあ、町民課のときに聞きます。じゃあいいや。

じゃあ、もう1か所だけ。これも違うのかな、26ページの総務費の一般管理費の中で、会計年度任用職員の報酬というか給料ありますけれども、16人分、これはここだよ、ここでいいんだよ、16人分で1,914万5,000円となっています。去年、令和4年度の予算見ると、同じ人数なんだけれども2,170万円ぐらいあって、割り算すると今年ちょっと少ないんだよ。16で割ると今年119万円、1人ね、去年は割り算すると135万円だったんですけれども、この違いですね。仕事の内容とかが違うのかも分かんないけれども、その少なくなった原因についてお願いします。

○委員長（遠藤紀子君） 人事係長。

○課長補佐兼人事係長（石垣伴彦君） お答えします。

会計年度任用職員の報酬についてでございますが、昨年度と人数の増減は変更ありませんが、会計年度任用職員、総務課のほうで計上している部分につきましては、育児休業の代替の分であったり、業務繁忙等によって任用している場合であったり、さらにうちのほうで障害者雇用の部分で障害者の方を雇用しているというところで、人数の増減については育児休業の部分、令和4年度は5名任用しておりましたが、令和5年度、育児休業からの復職する職員が多い状況でございますので、令和5年度は3名です。育児休業代替職員は2名の減を見込んでおりまして、その分、障害者雇用の部分、令和4年度は2名任用というか予算計上しておりましたが、令和5年度は4名分計上しているような状況です。そちらの2名の増減で、合計の16名という部分の増減は変更はございません。

それで、こちらの金額、なぜ減額となったかというところでございますが、育児休業代替職員については週35時間勤務ということで予算計上しておりました。障害者雇用のほうについては週21時間で予算計上しておりますので、そこの部分で、人数は変更ありませんが、金額は変更になるということでございます。以上です。

令和5年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

○委員長（遠藤紀子君） 土村委員。

○土村秀俊委員 分かりました。育児休業の方の代替ということで、それは臨時的に採用ということなんですけれども、障害者雇用で雇用される方とか、あとそれ以外の一般的に会計年度職員を採用するということもあるわけだと思うんですけれども、その場合、一応、会計年度というから1年契約というのかな、だと思っんですけれども、この16名の方で1年契約を何年かにわたって町として採用しているという方はいらっしゃるのかどうか、その辺について伺います。

○委員長（遠藤紀子君） 人事係長。

○課長補佐兼人事係長（石垣伴彦君） お答えします。

現在の会計年度任用職員については、継続的な雇用を妨げるものはございません。ただし、再度任用する場合であっても、基本的には募集を行った上で、面接等の試験を行った上で採用するというようにしております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 土村委員。

○土村秀俊委員 今のお答えで、継続雇用することは妨げないというお話だったんですけれども、基本的には1年ごとに採用試験のようなものをやりながら雇用していくということなんですけれども、やはり仕事に慣れるということを見ると、1年ごとに契約を切り替えるというんじゃないかと、継続して同じ仕事をやっていただくほうが町にとってもいいことなのではないかなというふうに思っんですけれども、その点について、継続雇用は妨げないということなんですけれども、引き続いて雇用してほしいという方の要望には沿うような形で対応していくのかということと、あと、継続雇用は妨げないんだけど、これ、まさか何十年もというわけにはいかないんだけど、町としては何年ぐらいの継続の雇用ならよしというふうに考えているのか、その辺について伺います。

○委員長（遠藤紀子君） 人事係長。

○課長補佐兼人事係長（石垣伴彦君） お答えします。

会計年度任用職員につきましては、まず、正職員で充足できれば、会計年度任用職員というところの募集というのは必要なくなる場合もございますので、そちらは次年度の採用状況ですとか退職状況等を勘案して決定していくこととなりますので、毎年任期を決めて採用しているわけがございます。

ですので、町のほうで何年とかという目安的な部分は定めておりませんが、一方で、なぜ同じ人がずっと働いているんだという声をいただいたこともあるように聞いておりますので、そういったところは広く募集をした上で採用していく必要はあるということで、毎年、面接試験



令和5年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日月曜日分）

を実施して採用者を決定しているような状況でございます。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で総務部及び選挙管理委員会事務局の予算審査を終わります。

当局は退席願います。御苦労さまでした。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の予算審査特別委員会を散会いたします。

なお、明日は午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

午後2時52分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和5年3月6日

臨時委員長

委員長